



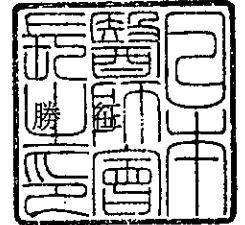
日医発第 467 号 (地 I 121)

平成 23 年 8 月 10 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

原 中



平成 23 年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物  
管理責任者」資格取得講習会の開催案内及び周知の協力依頼について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では昨年度に引き続き、(財)日本産業廃棄物処理振興センターとの共催により、「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者」資格取得講習会を別添の開催案内に基づき、全国で 9 回開催いたします。

「特別管理産業廃棄物管理責任者」につきましては、法律上、医療機関等に設置されることとなっており、医師・薬剤師・看護師・臨床検査技師等は法律上、感染性産業廃棄物に関する管理責任者となる資格をすでに持っていることとされております。しかしながら、医療機関から排出される廃棄物の管理・処理等の体系的な知識の習得に関しましては、その機会がほとんどないため、医療機関において事務職員等にも特別管理産業廃棄物管理責任者としての役割が求められています。

本講習会は医療機関等において廃棄物管理・処理の実務を担当される事務職員等の方々が「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を取得できるものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただきますとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につき、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本講習会の申込受付につきましては、開催地の各都道府県産業廃棄物協会が行い、当日の会場の運営等は、(財)日本産業廃棄物処理振興センターと各都道府県産業廃棄物協会が行うことを申し添えます。

# 平成23年度 「医療関係機関等を対象にした 特別管理産業廃棄物管理責任者」に関する講習会 開催案内

- 医療関係機関は、感染性産業廃棄物を生じるため「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くことが義務付けられています。(廃棄物処理法 12 条の 2 第 6 項)
- 医師、看護師等の方は講習会を受講することなく感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を有しています。  
本講習会は、資格取得の目的のみならず産業廃棄物の管理に関する知識を習得していただく機会として有効です。
- 事務職等の方は、本講習会を修了することにより感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」として各都道府県等に認められます。

## 1. 講習会概要

- 講習期間：1日 9:00~17:00 (昼休み、休憩を含む)
- 受講料：12,000 円 (税込み テキスト代含む)
- 講習内容：①廃棄物の関係法規 ②感染に関する基礎知識  
③廃棄物の処理と管理 ④修了試験
- 修了証：修了試験に合格すると修了証が授与されます。この修了証をもって都道府県・政令市より「特別管理産業廃棄物管理責任者」として認められます。
- 生涯教育制度：医師の方には、講習会1回の出席につき5単位、9カリキュラムコード(コード番号：1, 4, 7, 8, 9, 11, 12, 13, 84)の日本医師会生涯教育制度参加証を発行しておりますので会場にてお受け取りください。

## 2. 講習会の申し込み方法

- 申し込みに関しまして、下記ホームページまたは開催地の都道府県産業廃棄物協会へ電話にて受付状況をご確認下さい。(電話での問い合わせ対応は8月5日より開始)
- 受付状況確認後、開催地の都道府県産業廃棄物協会に「受講の手引き」を郵送にて請求して下さい。「受講の手引き」には受講申込書及び受講料払込用紙が添付されております。
- 開催地の都道府県産業廃棄物協会に「受講の手引き」を請求される際は、A4版の書類が入る返信用封筒を同封してください。この返信用封筒には返信先宛名を明記し、返信用切手を貼付してください。(請求者名、電話番号等の連絡先も送付状として入れてください)。
  - ・返信用切手代金の目安 [返信用封筒の重さ 15g 程度の場合]  
手引き 1部/200円      2~4部/390円      5部/580円
- 請求の封筒の表には「医療特責手引き ○部希望」と明記してください。

(財) 日本産業廃棄物処理振興センター 医療特責 HP アドレス

[http://www.jwnet.or.jp/workshop/haishutu\\_iryuu\\_gaiyou.shtml](http://www.jwnet.or.jp/workshop/haishutu_iryuu_gaiyou.shtml)

(社) 日本医師会 HP <http://www.med.or.jp/doctor/haiki.html>

主 催	(社) 日本医師会・(財) 日本産業廃棄物処理振興センター
実施協力団体	(公社) 全国産業廃棄物連合会・(社) 各都道府県産業廃棄物協会
受講の問合せ	開催地の各都道府県産業廃棄物協会
講習会全般の お問い合わせ	(財) 日本産業廃棄物処理振興センター教育研修部 03-3668-7311 (社) 日本医師会 地域医療第1課 03-3942-6137

## 開催日程及び受講の手引き請求先一覧表

開催地	開催期日・会場	受付機関（手引き請求・申込書送付先）
東京①	平成23年10月26日(水) 日本医師会館	(社)東京産業廃棄物協会 TEL 03-5283-5455 〒101-0047 千代田区内神田 1-9-13 柿沼ビル 7F
大阪①	平成23年10月27日(木) 大阪商工会議所	(社)大阪府産業廃棄物協会 TEL 06-6943-4016 〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5 中央谷町ビル 5F
福岡	平成23年11月13日(日) (財)福岡県中小企業振興センター	(社)福岡県産業廃棄物協会 TEL 092-651-0171 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 13-47 福岡県国保会館 2F
広島	平成23年11月30日(水) 広島県情報プラザ（多目的ホール）	(一社)広島県資源循環協会 TEL 082-247-8499 〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ 4F
熊本	平成23年12月14日(水) パレア（くまもと県民交流館）	(社)熊本県産業廃棄物協会 TEL 096-213-3356 〒861-8010 熊本市上南部 2-1-113
宮城	平成24年1月26日(木) 宮城県建設産業会館	(社)宮城県産業廃棄物協会 TEL 022-290-3810 〒980-0801 仙台市青葉区木町通 1-4-15 仙台市交通局本局庁舎 4F
大阪②	平成24年2月2日(木) 大阪商工会議所	(社)大阪府産業廃棄物協会 TEL 06-6943-4016 〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5 中央谷町ビル 5F
東京②	平成24年2月9日(木) ベルサール西新宿	(社)東京産業廃棄物協会 TEL 03-5283-5455 〒101-0047 千代田区内神田 1-9-13 柿沼ビル 7F
静岡	平成24年2月22日(水) 静岡商工会議所	(社)静岡県産業廃棄物協会 TEL 054-255-8285 〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6 県庁西館 9F